

第4期愛知県医療費適正化計画の概要

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

急速な少子高齢化、経済の低成長等医療を取り巻く様々な環境が変化してきており、国民皆保険を堅持し続けていくためには、県民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進を図り、もって将来的な医療費の伸びの抑制を図る。

2 計画の位置付け

《高齢者の医療の確保に関する法律第9条第1項に基づく法定計画》

愛知県地域保健医療計画(令和6(2024)年3月策定)、第9期愛知県高齢者福祉保健医療計画(令和6(2024)年3月策定)、第3期健康日本21あいち計画(令和6(2024)年3月策定)、第3期愛知県国民健康保険運営方針(令和6(2024)年3月策定)と調和を図り一体となって取組を推進する。

3 計画期間

令和6(2024)年度から令和11(2029)年度までの6年間

第2章 現状と課題

1 医療費の動向

令和3(2021)年度	
国民医療費総額(愛知県)	1人当たり医療費
2兆4,901億円	33万1,300円
平成29(2017)年度からの 増加率8.1%/全国4.6%	全国40位(注)

令和3(2021)年度	
後期高齢者医療費総額(愛知県)	1人当たり医療費
9,390億円	94万7,455円
平成29(2017)年度からの 増加率11.2%/全国6.6%	全国21位(注)

(注) 高額からの順位

- 後期高齢者人口(75歳以上)は、全国で令和32(2050)年には約2,433万人に増加すると推計され、今後、75歳以上人口の増加に伴い後期高齢者医療費が国民医療費に占める割合がさらに増加していくと予想される。
- 高齢者人口が増えていく中、循環器系疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・高血圧性疾患等)等生活習慣病の受療率・医療費は加齢に伴い増加する見込みである。

2 生活習慣病の予防

現 状	<p>1 特定健康診査実施率は令和3(2021)年度で59.2%(全国56.2%)、特定保健指導実施率は同27.7%(全国24.7%)</p> <p>2 特定健康診査受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者・予備群の割合は令和3(2021)年度で28.6%(全国29.1%)と約3割の方が該当</p>
課 題	<p>生活習慣を改善し、生活習慣病の発症・重症化を予防することが必要</p> <p>①特定健康診査・特定保健指導の受診率の向上</p> <p>②メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少</p> <p>③喫煙率の低下</p> <p>④糖尿病の重症化予防</p>

< 特定健康診査実施率等の推移(愛知県・下段()は全国値) >

	令和元年 (2019年)	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)
特定健康診査実施率	57.2% (55.3%)	56.0% (53.1%)	59.2% (56.2%)
特定保健指導実施率	25.8% (23.2%)	24.7% (23.0%)	27.7% (24.7%)
メタボリックシンドローム 該当者及び予備群の減少率 (対平成20(2008)年度比)	17.2% (13.4%)	13.6% (10.8%)	16.4% (13.7%)

3 その他

現 状	<p>1 後発医薬品割合（数量ベース）は令和4（2022）年度 84.7%（全国 83.7%）</p> <p>2 医薬品の9剤以上の薬剤投与患者数は、約 28.9 万人（65 歳以上患者の約 20.4%）、複数医療機関からの重複投薬は全患者数の約 2.9%（令和元（2019）年 10 月データ）</p>
----------------	--

課 題	<p>① 更なる後発医薬品の普及へ理解向上に関する意識啓発等が必要</p> <p>② 医薬品の適正使用の推進が必要</p>
----------------	---

第3章 目 標

（主な目標）

項 目		現 状	目 標 (令和 11(2029)年度)
県民の健康保持の推進	特定健康診査の実施率	令和3（2021）年度 59.2%	70%以上
	特定保健指導の実施率	令和3（2021）年度 27.7%	45%以上
	メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率(対平成20年度比)	令和3（2021）年度 16.4%	25%以上
	20歳以上の者の喫煙率	令和4（2022）年度 男性 24.5% 女性 5.8%	男性 21.9%以下 女性 4.7%以下
	糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(人口10万人当たり)	令和3（2021）年度 11.6	11.2以下
医療の効率的な提供の推進	後発医薬品の使用促進に関する事項	新たな政府目標を踏まえ設定	
	バイオ後続品に80%以上置き換わった成分数(数量ベース)割合	令和3（2021）年度 12.5%	60%以上

第4章 本県が取り組む施策

《県民の健康の保持の推進》

- ・ 特定健康診査・特定保健指導に関する普及啓発
- ・ 特定健康診査等の実施率向上に向けた取組の支援
- ・ 特定健康診査・特定保健指導に携わる人材の育成
- ・ 特定健康診査等データの分析、活用の推進
- ・ 保険者協議会の枠組みを活用した取組の推進 等

《医療の効率的な提供の推進》

- ・ 医療機能の分化・連携の推進
- ・ 後発医薬品及びバイオ後続品の適正使用の推進
- ・ 地域包括ケアシステムの構築
- ・ 介護サービス等提供体制の整備
- ・ 意識啓発を通じた適正な受診の促進 等

第5章 計画期間における医療に要する費用の見込み

《国の医療費推計ツールにより算定》

令和 11(2029)年度医療費(推計): 適正化前	2兆9,691億円程度
適正化効果	△245億円程度
令和 11(2029)年度医療費(推計): 適正化後	2兆9,446億円程度

第6章 計画の達成状況の評価 ・ 第7章 計画の推進

《進捗状況・実績評価》

- ・ 令和 7(2025)年度から令和 10(2028)年度に進捗状況評価を実施
- ・ 令和 11(2029)年度に進捗状況の調査及び分析
- ・ 令和 12(2030)年度に実績評価を実施

《計画の推進》

- ・ 計画の推進にあたっては、保険者・医療機関その他の関係者と連携・協力を図る